予算に計上すること。

No. 639 2024年 2月1日号



日本共産党渋谷区議会議員 総務委員 田中まさや事務所 1603-6276-0834 〒151-0071 渋谷区本町 6-38-8-1A ブログ:http:// masaya-jcp.blogspot.jp

2024年度渋谷区予算原案に対して

## 2024年度渋谷区予算原案に対する復活要求書(抜粋)

億円の! 予算を盛り込んだ当初予算 局や区 をふまえて、29日には復活 度当初予算原案を内示、 議会に対して2024年

22 旦 *t*= 日

本共産党区 寸 は 24 案最終見積を明かにしまし

齢者の補聴器購入費助成の 校給食の無償化や難聴高 原案では、 小中

策の強化など 減中止、防災対 敬老祝い金の削

値上げ、 期高齢者医療保険料の大幅 捨てが狙われています。 削減など負担増と福祉切 党区議団の 敬老祝い金の大幅 「復活要求\_

登半島: 分です。 対策の く 区 民や中 独 )強化は、 地震を踏まえた防災 自の支援はなく、 しかも国保料や後 小業者に行き 極めて不十 高騰に苦

重

すも

の

ありません

区

敬老祝い金の削減や国保料の値上 避難所運営の改善など防災対策の強化、 得者や中小業者への独自支援、 正正 質問や予算修正などで、 と税金の使い方の転換を求めて全力を 教育最優先、区民が主人公の区政の実現 の予算化を求めたものです。 地震の教訓を踏まえた建物の耐震化 要 今 一後は、 〈課題である物価高騰対策では低 教育や保育環境の改善など19 第1回定例会での区長等 では 能登半島 政 項目 げ

中

谷部区長は1 議会からの復活要求 保留財源による各部 月

実現を求めました。 する復活要求書」を提出し、 年度渋谷区予算原案に対 区長に対して「202 (左掲参

物への対象拡大などが計上 ·費助成制度の新耐震建築 木造住宅耐震補強工

当初予算原案を抜本的

①低所得世帯、子育て世帯、若者単身世帯に区独自の給付金を支給す ること、②燃料費の高騰により赤字となっている中小業者に対して物 価高騰対策の助成を実施すること、③紙のプレミアム付き商品券事業 を実施すること、④低所得世帯と生活保護世帯に対する光熱費の助成 を実施すること、⑤子育て世帯と若者の家賃補助制度を創設、復活す ること。

1. 物価高騰対策として、以下の5点を緊急に実施するとともに来年度

- 2. 敬老祝い金贈呈事業の対象を削減しないこと。
- 3. 防災対策の強化として、耐震補強工事助成の対象を既存不適格の住 宅などにも拡大し、助成額も引き上げること。居室だけの耐震化や耐 震設備の導入も合わせてすすめること。また、避難所の 1 人当たりの 面積、トイレの数などは、スフィア基準に引き上げ、プライバシーの 確保や犯罪の抑止を行うこと。避難所運営委員会には、必ず一定数以 上の女性に参加してもらうこと。避難所の備蓄には、在宅避難者や帰 宅困難者のための水、食料等を一定数確保すること。
- 4. 玉川上水旧水路緑道整備は白紙に戻し、現在の緑道の樹木の保存に 努めること。すべての公園の樹木を適切に管理するために、樹木医な どの専門家を配置すること。
- 5. 学校給食費の無償化については、私立や国立等すべての義務教育の 児童生徒に対して、区立小中学校の給食費相当額を助成すること。
- 6. 国民健康保険料の値上げを行わないこと。低所得者の国保料を引き 下げるとともに、18歳までの均等割保険料を無料にすること。
- 7. 介護保険料は、引き上げないこと。
- 8. 国に対して、介護利用料の負担増をやめるよう求めること。区型介 護サービスを拡充し、必要な介護を受けられるよう予算を増額するこ と。介護予防総合事業の「緩和サービスA」はやめること。また、特 別養護老人ホーム、グループホームを増設すること。
- 9. 委託契約や指定管理協定、請負契約など公務労働に従事する労働者 の最低賃金を時給1500円以上に引き上げること。
- 10. 渋谷図書館は、現地で再整備して復活すること。
- 11. 区としてゼロカーボン宣言を行い、直ちに2030年までの CO2 排出量の削減目標を引き上げるとともに、太陽光発電設置助成の復活 や省エネ・再エネの総合相談窓口を設置すること。
- 12. 介護士や保育士、放課後クラブ指導員の賃金を専門職に相応しく 引き上げるために、区独自の助成を行うこと。
- 13. 渋谷区「新しい学校づくり」整備方針は撤回すること。学校統廃 合や施設一体型小中一貫校、公共施設との複合化はやめること。各学 校の建替えについては、子ども、学校関係者、住民の参加で検討する とともに、プールは必ず設置すること。また、スポーツセンターの仮 設校舎には専用グラウンドを整備すること。
- 14. 小・中学校の全クラスの35人学級を早期に実施すること。
- 17. 保育の質を確保するために国が2024年度から実施する予定の保育士 配置基準(保育士一人に対して4・5歳児25人、3歳児15人)が、区内の すべての保育施設で実施できるようにすること。また、2歳児以上の面積基 準の引き上げについて、国と都に求めるとともに、区独自に実施すること。

以下略